



2026年6月3日

各位

会社名 株式会社日本エム・ディ・エム  
代表者名 代表取締役社長 弘中 俊行  
(コード番号 7600 東証プライム)  
問合せ先 IR室 棟近 信司  
(03-3341-6705)

## 上場維持基準（流通株式時価総額）への適合に向けた計画 （改善期間入り、市場区分の変更の検討・申請を含む）について

当社は、2026年3月31日時点において、東証プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間

当社の2026年3月31日時点における東証プライム市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、流通株式時価総額について基準に適合しておりません。なお、次回の基準日においても当該基準に適合できなかった場合、当社株式は上場廃止となるおそれがあります。

具体的には、2027年3月31日時点で流通株式時価総額基準に適合していない場合、当社株式は監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2027年3月31日時点の株券等の分布状況表に基づき東京証券取引所が審査を行い、流通株式時価総額基準への適合が確認されない場合には、東京証券取引所より整理銘柄に指定され、当社株式は2027年10月1日に上場廃止となります。

		株主数(人)	流通株式数(単位)	流通株式時価総額(円)	流通株式比率(%)
当社の 適合状況	2026年3 月末時点	6,180	175,687	9,495,609,708	66.3
上場維持基準		800	20,000	10,000,000,000	35.0
改善期間				2027年3月31日まで	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

#### 2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針

当社は、株主・投資家の皆様に対する説明責任を果たしつつ、継続的な企業価値向上と資本市場における適切な評価の獲得を通じて、安定的な上場維持を図ることを基本方針とします。

2026年3月31日時点において、当社は東証プライム市場の上場維持基準のうち流通株式時価総額基準100億円以上に不適合（9,495,609,708円）となっております。

当社は、収益力強化と資本効率の改善、IR 活動の強化等により企業価値向上に取り組み、株主・投資家との対話を通じて市場での評価向上を目指します。

併せて、当社の事業規模、株主構成及び株式流動性、ならびに市場環境等を総合的に勘案した結果、スタンダード市場への市場区分の変更申請を実施する方針です。

### 3. 上場維持基準に適合していない項目（流通株式時価総額）の課題と取組み内容

#### （1）課題

- ① 当社の流通株式時価総額は 9,495,609,708 円となっており、東証プライム市場の上場維持基準である 100 億円以上に対し 504,390,292 円不足しております。
- ② 流通株式時価総額は、流通株式数に、事業年度末以前 3 か月間の日々の最終価格の平均値を乗じて算出されること、当社では、株主構成上の制約等により流通株式数の大幅な拡大余地が限定されること、また、事業の成長性・収益性や資本政策に関する情報発信が投資家に十分浸透していない可能性があること等から、短期間で安定的にプライム市場の基準を充足させることには不確実性があると認識しております。
- ③ このため、次回基準日（2027 年 3 月 31 日）までにプライム基準への適合を確実にする観点では、プライム市場に留まる施策のみではリスクが残ると判断しております。

#### （2）取組内容

企業価値向上に向け、以下の取組みを継続・強化いたします。

- ① 収益力の強化：重点領域への資源配分、コスト構造の見直し等により利益創出力を高め、持続的な成長を実現します。
- ② 資本効率の改善：資本コストを意識した経営を推進し、ROE 等の資本効率指標の改善に取り組みます。
- ③ IR・情報開示の強化：事業戦略、成長施策、収益性改善策、株主還元方針等について、決算説明資料の拡充、対話機会の増加等を通じて継続的に情報発信し、投資家層の拡大と市場での評価向上を図ります。
- ④ 当社は、上場維持に係る不確実性の低減、及び株主・投資家の皆様への影響を最小化する観点から、スタンダード市場への市場区分変更申請を行う方針です。申請時期については、東京証券取引所との協議及び準備の進捗を踏まえ、2026 年中の申請を目指してまいります。

#### （3）進捗の開示

市場区分変更の準備状況及び企業価値向上施策の進捗について、適時適切に開示いたします。

以上